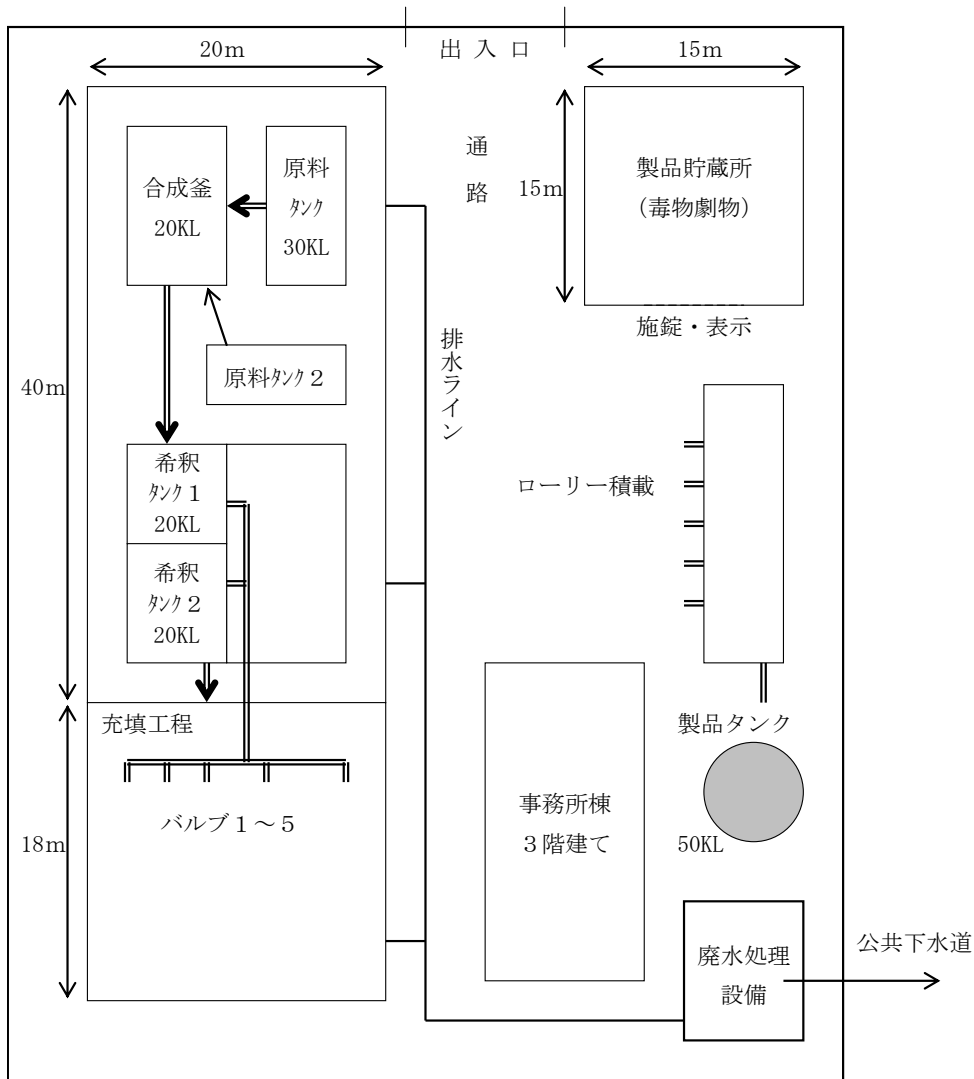


< 事業場の平面図の記載例 >



< 事業場の平面図記載注意事項 >

- ・ 定規等を用いて縮尺で正確に作成すること。(建築関係図面の転用可)
- ・ 寸法等を記載すること。
- ・ 出入口及び通路を明確に記載すること。
- ・ 電気めっきを行う事業、金属熱処理を行う事業及びしろありの防除を行う事業にあつては「毒物劇物貯蔵設備」を、運送事業にあつては「事務所」及び「車庫」を明確に記載すること。
- ・ 電気めっきを行う事業及び金属熱処理を行う事業にあつては、「無機シアン化合物又はその製剤を使用する場所」や「廃水処理設備等の設置場所」を明確に記載すること。